

貸借対照表

令和元年12月31日現在

公益財団法人月鉾保存会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,955,641	7,292,290	▲ 1,336,649
流動資産合計	5,955,641	7,292,290	▲ 1,336,649
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
建 物	110,340	110,340	0
土 地	32,435,000	32,435,000	0
月鉾及び附属什器備品一切	200,000,000	200,000,000	0
基本財産合計	232,545,340	232,545,340	0
(2) 特定資産			
定期預金（月鉾修繕積立資産）	20,013,006	20,011,506	1,500
特定資産合計	20,013,006	20,011,506	1,500
固定資産合計	252,558,346	252,556,846	1,500
資産合計	258,513,987	259,849,136	▲ 1,335,149
II 負債の部			
預り金（義援金）	601,468	0	601,468
負債合計	601,468	0	601,468
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	208,905,340	208,905,340	0
（うち基本財産への充当額）	（ 208,905,340 ）	（ 208,905,340 ）	（ 0 ）
（うち特定資産への充当額）	（ 0 ）	（ 0 ）	（ 0 ）
2. 一般正味財産	49,007,179	50,943,796	▲ 1,936,617
（うち基本財産への充当額）	（ 23,640,000 ）	（ 23,640,000 ）	（ 0 ）
（うち特定資産への充当額）	（ 20,013,006 ）	（ 20,011,506 ）	（ 1,500 ）
正味財産合計	257,912,519	259,849,136	▲ 1,936,617
負債及び正味財産合計	258,513,987	259,849,136	▲ 1,335,149

注記

1. 重要な会計方針

- （1）建物の減価償却は定額法とし、耐用年数を22年、残存価額は10%とする。
- （2）月鉾及び附属什器備品一切は取替資産とする。半額法は適用しない。
- （3）月鉾の修繕積立資金を特定資産に計上する。必要に応じて取崩し、上限は特に定めない。

2. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
建 物	110,340	70,340	40,000	—
土 地	32,435,000	8,835,000	23,600,000	—
月鉾及び附属品一切	200,000,000	200,000,000	0	—
小 計	232,545,340	208,905,340	23,640,000	—
特定資産				
定期預金	20,013,006	0	20,013,006	—
小 計	20,013,006	0	20,013,006	—
合 計	252,558,346	208,905,340	43,653,006	—

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

建物取得価額1,103,400円、建物減価償却累計額993,060円、建物当期末残高110,340円

4. その他

継続事業の前提に関する注記、会計方針の変更、担保に供している資産、債権、保障債務等の偶発債務、重要な後発事象、何れも該当事項なし。

以上

附属明細書

基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	建 物	110,340	0	0	110,340
	土 地	32,435,000	0	0	32,435,000
	月鉾及び附属品一切	200,000,000	0	0	200,000,000
	基本財産計	232,545,340	0	0	232,545,340
特定資産	定期預金	20,011,506	1,500	0	20,013,006
	特定資産計	20,011,506	1,500	0	20,013,006

以上